

会 員 各 位

山口県LPガス協会事務局

令和7年度通報訓練の実施結果について（報告）

平素から、当協会の事業に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、去る6月5日に実施しました標記訓練におきましては、お忙しいところ、訓練にご参加いただき、誠にありがとうございました。今年度は、LINEによる通報訓練が不調となり、中止となりました。原因を調べて、来年の訓練が滞りなく実施が出来るようにしたいと思っております。

この訓練の結果を別添のとおり取りまとめましたので報告します。

（梅雨時期の豪雨災害に備えて）

- 6月8日(日)に山口県の梅雨入りが発表されました。LPガス被害が発生した場合は、LPガス被害状況報告書（様式1）により支部長へ被害状況を報告してください。
- 特に災害初期は、LINE 公式アカウントをご活用ください。断片的な被害情報でもかまいませんので、迅速な情報提供をよろしくお願いいたします。
- 液石法施行規則の一部が改正され、1m以上の浸水が想定される地域の消費先に設置されている充てん容器等に対して、容器流出防止措置を講じることが義務付けられました。改善期限は令和6年6月1日となっており、既存の供給設備等について未改善の供給設備等がある場合は、早急な改善をよろしくお願いいたします。
- 充填所等においては、浸水による容器の大量流出に至ることのないよう、「流出防止措置指針」に定める対策をよろしくお願いいたします。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366
e-mail: info@y-lpgas.jp